



教職及び教育の制度・経営論
－ 教員研修と指導力の向上に
ついて－

令和2年12月4日（金）

近森 憲助

1. 教員の研修(教科書:132頁~138頁)

- 教員の研修は、法律によって規定されている（教育公務員特例法21条1項）（教科書133頁）。
- 教員の任命権者〔教員を採用して任命する教育行政の担当者：教育委員会）も、教員の研修について環境整備、支援あるいは計画立案など、研修実施の努力をしなければならない（教育公務員特例法21条2項）（教科書133頁）
- **考えてみよう！**
- 問1：なぜ教員は研修をしなければならず、教育行政担当者も研修実施の努力をしなければならないのか？
- 問2：効果的な教員研修とは、どのようなものだろうか？

小野（2019）によれば

- 教員研修とは専門的学習であり、専門的学習とは外部から提供される活動（学校外）と仕事に埋め込まれた活動（学校内）を指す（具体的には教科書134頁）。
- そうした活動の成果として、教員の知識が増し、生徒の学習/活動を支援するように教授活動（教室その他学校の中で子どもたちに授業で教えたり、助言したり、指導したりするような活動）を変化させるもの。
- 研修の内容は、教師のライフステージによっても変化：初任者⇒中堅教員⇒管理職（教科書133頁、136頁、137頁）
- 「生徒の学習成果を高めるような教員研修に共通する」のはどんなことなのだろうか：もう少し具体的に見てみよう

具体的にみてみると*

- 1 内容に焦点を当てている。
- 2 アクティブ・ラーニングを組み込んでいる。
- 3 教員の協働 [同僚性 (教科書138頁) が重要な働きをする] をサポートする。
- 4 効果的な実践 [例えば授業における学習活動] のモデルを用いる。
- 5 コーチングや専門家 [専門的な知識を持っている人々] のサポートを提供する。
- 6 フィードバックと振り返りの [機会を] 与える。
- 7 十分な時間をかけて持続的である。

*ダーリン・ハモンドら (2017) による研究成果：小野 (2019) による引用) ；
[] は近森による補足

効果的な教員研修としての授業研究

- 発祥地は日本：教員の協働的な授業改善への取り組み：「同僚性」が重要（教科書：138頁）⇒実際の授業の計画・実施・観察・分析
- 問3 授業研究とはどのようなものか？
- 問4 授業研究の特性とは？

問 1 への答え：循環的なプロセスとしての授業研究（近森原図）

- 学校の現状
- 教科の内容
- 学習指導要領が要請していること。

授業のデザインとして解決策を実現

同僚やアドバイザーが観察する中で授業を実践する

授業を計画・立案する

授業を実践する

ある授業主題についての実践上の課題を同僚やアドバイザーと相談する。

授業検討会

授業や指導法改善のための意見・示唆

同僚やアドバイザーがの観察をもとに授業について振り返る

問4への答え：小野によるStigler & Hibert 1999: 120-127の引用（小野、2019）

- 長期的・持続的改善モデルに基づく（7）
- 生徒の学習に焦点化〔注目〕しつづける（1）
- 学習指導が起こるその場면을重視し、その場面に即して改善することに焦点化〔注目〕する（2）
- 協働的である（3）
- 授業研究に参加する教師は、そうすることで自分たちが自らの職能開発〔指導力を伸ばす・鍛えること〕にだけでなく、学習指導に関する知識を開発〔創り出すこと〕にも貢献している、と思っている（知識の共創）（5）

問5 もし、養護教諭になったら、どんな研修があったらよいとおもいますか。

参考文献

- 小野由美子（2019）「国際協力における日本型教育実践移転の成果と課題—授業研究を事例に— 『教育学研究』 第86巻4号 537–549.
- Darling-Hamond, L., Hyler, M. E. & Gardner, M. (2017). *Effective teacher professional development*, Washington D.C.: Learning Policy Institute.
- Stigler, J. & Hiebert, J. (1999). *The teaching gap: Best ideas from the world's teachers for improving education in the classroom*. New York: Summit Books.